

明治維新150年特集

太宰府における廃仏毀釈と天本茂左衛門

明治政府は天皇の神権的権威の確立のため、神道国教化政策を取りました。廃仏毀釈とは、その政策のもとで、寺院からの神社の独立や神社からの仏教的因素の除去などが行われた、寺院・仏像・仏具などの激しい破壊活動のことです。ここ太宰府でも、太宰府天満宮や竈門神社において、廃仏毀釈により仏教的因素が払拭されたことが、郷土史家の伊東尾四郎によつて報告されています（『新編明治維新神仏分離史料』）。

この報告によると、太宰府天満宮では、十一面觀音立像が甘木市安長寺に、梵鐘と仁王像が觀世音寺に（梵鐘は元来觀世音寺のものであつたが、一時太宰府天満宮に移されていた）、十二天立像が飯塚市太養院に移されています。竈門神社では、木像や仏具は焼却され、摩崖仏は梵字を削り取られ、五百羅漢は谷底に突き落とされたり、割られたりしていいます。下宮の祇園社には仏像を安置していたため、建物ごと燃やされてしましました。

同報告には「太宰府神社の仏像、仏具、一切経、袈裟の類は肥前田代の天本茂左衛門が巧妙に請ひ受けて持ち去つた」と記されています。天本茂左衛門は、肥前国基肄郡田代領の出身でし

太宰府の支華

～公文書館だより④～

天本は、その後、宮浦村（現基山町）に淨土真宗東本願寺派明光寺を建てたため奮闘しますが、明治16（1883）年、落慶を待たずに死去します。明光寺の本尊は、天本が太宰府天満宮から請い受けたと思われる阿弥陀如来像でした。その他、基山山麓の天本の出身地とその周辺の集落にも、天本から譲り受けたと伝えられる仏像数体が遺つているとのことです。

廃仏毀釈により多くの仏像等が被害を受けたのですが、太宰府天満宮の場合は天本の活躍などもあり、ある程度遺つています。報告の記載以外にも、太宰府光明寺に十一面觀音坐像・薬師如來坐像、同西正寺に聖德太子立像、基山町大興善寺に十一面觀音坐像など、市内外の寺院に移され、今も大切に安置されています。